

相談援助・介護・看護の専門職のエンパワメント理解の比較

岩川 奈津 (愛知教育大学教育学研究科修士課程)
都築 繁幸 (愛知教育大学障害児教育講座*)

要約 職業別に理解されるエンパワメントの内容を明らかにするために社会福祉実践に関わる代表的な専門職である相談援助職(社会福祉士・精神保健福祉士)、介護職(介護福祉士・ヘルパー)、看護職(看護師・保健師)がエンパワメントと共に言及されている研究のエンパワメント概念の解釈を比較、検討した。それぞれの職種で理解されているエンパワメントの内容と、エンパワメント理解を職業別に見たときの共通部分と差異を明らかにし、社会福祉実践においてエンパワメント概念がもつ可能性とリスクを考察した。

キーワード: 相談援助, 介護, 看護, 専門職, エンパワメント

I. はじめに

エンパワメントは医療保健領域や社会福祉領域において重要な概念として認識されている。しかし、その定義は統一されておらず、多様な定義が存在している。主流となるエンパワメントの解釈は実践領域によって異なり(安梅, 2013など)、実践者ごとに異なる内容でエンパワメントが理解されている場合もある(Chamberlain, 1997)。

このような状況からエンパワメントは社会福祉実践において可能性とリスクを同時に持ち合わせた概念ではないかと考える。エンパワメント概念は、社会福祉実践に携わる多職種の共通の価値となる可能性を秘めている。一方で、エンパワメントという語は、多職種の認識のずれを覆い隠してしまうおそれがある。

エンパワメントが社会福祉実践において有効に働くためには、社会福祉実践に関わる専門職が理解しているエンパワメントの内容、共通点、相違点が明確になっている必要がある。これまでに、エンパワメントの理解内容の差異は、学問や実践の領域別に比較、検討されてきている。久木田(1998)や村上・山本(2014)は領域別のエンパワメントの内容を比較している。久木田は、社会福祉、発展途上国の開発、医療と看護、教育の領域のエンパワメントの定義を紹介し、比較検討した上で複数領域のエンパワメント概念の共通基盤を示した。久木田によると、複数の領域で使用されているエンパワメント概念の定義には、「すべての人間の潜在可能性を信じ、その潜在能力の発揮を可能にするような人間尊重の平等で公正な社会を実現しようとする価値」が共通基盤にあり、共通してエンパワメント過程を「社会的に差別や搾取を受けたり、自らコントロールしていく力を奪われた人々が、そのコントロールを取り戻すプロセス」と捉えている(久木田, 1998)。村上・山本は、社会福祉、教育、保健・医療分野のエンパワメント概念とエンパワメント

研究の動向を整理し、社会福祉分野の文献をRodgersの概念分析法を用いて、エンパワメント獲得のプロセスに焦点を当てて、概念分析を行い、社会福祉分野のエンパワメント研究を定義・先行要件・属性・帰結の観点で分類し、比較検討した。村上・山本によると、エンパワメントは領域や対象ごとに様々な定義づけが行われている(村上・山本, 2014)。先行研究により、領域別のエンパワメントの理解内容の共通部分や差異は明らかになりつつある。しかし、エンパワメントの理解内容を職業別という観点から比較検討することは、まだ試みられていないようである。

本稿では、領域別のエンパワメントの内容の差異に着目した先行研究を参考に、職業別に理解されるエンパワメントの内容の比較、検討を行う。久木田(1998)の各分野のエンパワメント概念の共通部分に注目する視点は、それぞれの職種に理解されるエンパワメントの内容の共通部分と差異を見つけるうえで参考になる。村上・山本(2014)の複数の観点から研究を分析する手法は、各研究者がエンパワメントをどのように理解しているかを捉える方法として有効だと考えられる。

そこで本稿では、村上・山本(2014)のエンパワメント研究を複数の観点から分析する構成を参考にし、社会福祉実践に関わる代表的な専門職である相談援助職(社会福祉士・精神保健福祉士)、介護職(介護福祉士・ヘルパー)、看護職(看護師・保健師)がエンパワメントと共に言及されている研究におけるエンパワメント概念の解釈を比較する。それぞれの職種ではどのようにエンパワメントを理解しているかを明らかにし、エンパワメント理解の職業別の共通部分と差異を明らかにし、社会福祉実践においてエンパワメント概念がもつ可能性とリスクを考察する。

なお、本稿では医療分野の専門職である看護専門職を扱うが、医療実践におけるエンパワメント概念の活用可能性については検討しないこととする。

* 現 愛知教育大学教育学研究科非常勤講師

II. 用語の表記とエンパワメントの作業定義

エンパワメントは、エンパワメント、エンパワーメント、empowerment、などと表記されることがあるが、本稿では、引用部分を除いて「エンパワメント」と表記する。

エンパワメントは、様々な論者によって定義づけられてきた概念であるために定義は多様である。しかし、論を進めていくために、「エンパワメント」という語が意味するところを規定する暫定的な定義（作業定義）が必要である。本稿では、様々な論者の見解を比較検討するために、特定の論者の定義を引用することは避け、辞書的な意味を作業定義として採用する。ジーニアス英和辞典第4版では、empowermentは、「権限を与えること；（少数派集団〔民族〕に与える）政治権力の強化；能力を高めること；権限付与」とされる（小西・南出 2007）。

本稿では、エンパワメントの作業定義を、辞書的には「権限を与えること、（少数派集団〔民族〕に与える）政治権力の強化、能力を高めること、権限付与」といった意味を持ち、現在の社会福祉実践において重要視されている概念とする。議論の中で特定の論者の定義に依った意味で「エンパワメント」という語を使用する際には、「（論者名）の言うエンパワメントは…」と表記して区別する。

本稿では、相談援助、介護、看護の専門職を職業グループとして設定し、相談援助職をSWと表記し、SWは社会福祉士と精神保健福祉士とする。介護職をCWと表記し、CWは介護福祉士とヘルパー、その他の有償で介護を行う介護職とする。なお、ケアマネージャー（介護支援専門員）は相談援助を実践するが、介護の専門性を主とする人物が含まれるため、今回は検討に含めないことにする。看護職をNSと表記し、NSは看護師と保健師とする。理学療法士、作業療法士などの医療専門職は、今回は検討に含めないこととする。

論者の名は名字のみで表記するが、同一の名字の論者が複数名存在するときには、氏名をすべて表記する。

III. 方法

研究の手続きは、村上・山本（2014）を中心に、概念分析法を用いた複数の先行研究（上村・本田，2005；浅井，2013；山田，2004など）を参考にした。手順は、1）分析対象とする概念の決定、2）データ収集、3）分析、4）結果・考察とした。具体的な内容は以下のとおりである。

（1）分析対象とする概念の決定

本研究における対象概念は、SW・CW・NSのそれぞれに含まれる職業とエンパワメントに言及している研究におけるエンパワメント概念の内容とした。

（2）データ収集の方法

研究データとなる文献は、国立情報学研究所の学術情報ナビゲータCiNii（以下CiNiiとする）に公開されている研究と、CiNiiの外部リンクに公開されている研究から収集した。SW・CW・NSの職種とエンパワメントの両方に言及している研究をそれぞれの職種あたり30件程度分析データとした。浅井によると、概念分析法では「着目した分野から30件、あるいは総数の20%程度の文献」を収集することが推奨される（浅井 2013）。本稿では浅井の言及を参考とし、文献の収集数を決定した。

（3）分析の方法

分析方法は概念分析の先行研究を参考にして、著者、発表年、研究対象・テーマ、その研究で主に取り上げられている専門職、研究におけるそのグループの専門職（SW・CW・NS）の扱い、定義の内容、その研究はなぜエンパワメント概念に言及する必要があるのか、エンパワメントが実現するために必要な条件や関連する概念、どのような事象をエンパワメントの結果（ゴール）としてとらえているか、の観点を設定し、コーディングして表として整理した。

（4）結果・考察

SW・CW・NSの分析結果からそれぞれの職種においてどのようにエンパワメントが理解されているかを検討した。その後、それぞれのエンパワメントの理解内容を比較し、エンパワメント理解の職業別の共通部分と差異を検討した。

IV. 結果

（1）SWのコーディングの結果

資料の収集はまず、エンパワメントとSWの両方に言及している研究のうちCiNii上で公開されているものを検索した。「（エンパワメント OR empowerment）AND（ソーシャルワーカー OR 社会福祉士 OR 精神保健福祉士 OR SW OR PSW）」のキーワードを用いて検索し717件の結果を得た。717件中、明らかに異なる職種を対象としている研究を除く、タイトル・要旨・はじめに・抄録の部分に「エンパワメント、エンパワーメント、empowerment」の語を含む研究を34件抽出した。次に、CiNiiで外部リンクを含めた論文検索を行った。キーワードは前述したものと同一である。明らかに異なる職種を主題としている研究を除き、すでに収集した資料と重複せず、タイトル・要旨・はじめに・抄録の部分に「エンパワメント、エンパワーメント、empowerment」の語を含む論文を追加した。SWのグループでは最終的に、41件を分析可能なデータとした。分析対象は各グループにつき30件程度とするため、41件の研究から30件を無作為抽出で選び、分析対象データとした。しかし、コーディング中にSW

に関する言及が全くないものが含まれていたことが判明したため、不適研究として2件を除外した。

CWの資料の収集はSWと同様に行った。検索のキーワードは、「(エンパワメント OR empowerment) AND (介護士 OR 介護福祉士 OR ヘルパー OR CW)」を用いた。はじめ、409件の検索結果を得たが、SWと同様に絞り込みと追加を行い、分析可能なデータは26件抽出された。分析対象は各グループにつき30件程度とするため、26件の研究はすべて分析対象データとした。しかし、コーディング中にCWに関する言及が全くないものが含まれていたことが判明したため、不適研究として5件を除外した。

NSの資料の収集はSWと同様に行った。検索のキーワードは、「(エンパワメント OR empowerment) AND (看護師 OR 保健師 OR NS)」を用いた。はじめ、867件の検索結果を得たが、SWと同様に絞り込みと追加を行い、分析可能なデータは78件抽出された。

分析対象は各グループにつき30件程度とするため、無作為抽出を行い、30件を分析対象データとした。しかし、コーディングが困難であるため英語文献や著者とテーマが同一の文献など4件を除外した。

対象データは、前述した観点からコーディングした。コーディングの結果は表1のように示された。()内の数字は件数を示す。すべて延べ数である。

表1 コーディング結果の比較

	SW(28)	CW(21)	NS(26)			
①	・ソーシャルワーク(21) ・看護(6) ・介護(1) ・その他(4)	・ソーシャルワーク(12) ・介護(6) ・看護(5) ・その他(6)	・看護(20) ・ソーシャルワーク(6) ・介護(1) ・その他(0)	変化(5)、当事者主体(5)、ストレングス視点(5)、相互性(5) ・専門職の意識改革(4)、行動の変化(4) ・サービス利用の拡大(3) ・社会参加(2)、セルフヘルプ(2)、問題解決志向(2)、自立生活モデル(2)、権利擁護(2)、社会的行動(2) ・意思決定(1)、対専門職・対健常者(1)、専門職自身のエンパワメント(1)、自立生活モデル(1)、自立(1)、自律(1)	的行動(2) ・意思決定(1)、社会参加(1)、サービス利用(1)、本人の知識や理解(1)、問題解決志向(1)、対専門職・対健常者(1)、専門職自身のエンパワメント(1)、自立生活モデル(1)、自立(1)、自律(1)	ワメント可能な環境の整備(3) ・協働(2)、やりがいを持つ(2)、自立(2)、パートナーシップ(2)、コミュニティの変化(2)、望ましい状態になる(2)、パワーレスの解消(2)、意思決定(2) ・周囲の人々の知識獲得や理解(1)、専門職の認識の転換(1)、情報提供(1)、個人・対人・社会レベルの変化(1)、自己表現(1)、セルフ・エンパワメント(1)、相互性(1)、能力の発揮(1)
②	・制度・サービス(18) ・支援方法の検討(10) ・概念研究(5) ・専門職養成(3)、地域福祉(3)、当事者理解(3)	・支援方法の検討(7) ・制度・サービスの研究(4) ・地域福祉(3)、地域保健(3)、ヘルパーと利用者の援助関係(3) ・当事者理解(2) 専門職養成(2)、特定の職種に専門性(2) ・福祉機器等の開発(1)	・看護師自身のエンパワメント(9) ・支援方法の検討(8) ・看護師・保健師の専門性(6) ・看護師の養成(5) ・地域保健(3)、概念研究(3) ・地域福祉(1)	・SW(5)、CW(0)、NS(19)、なし(2)、その他(0)		
③	・SW(18)、CW(1)、NS(3)、なし(8)、その他(1)	・SW(4)、CW(6)、NS(3)、なし(5)、その他(3)	・SW(5)、CW(0)、NS(19)、なし(2)、その他(0)			
④	中心的(20)、周辺的(8)	中心的(5)、周辺的(10)、重要な関連なし(6)	中心的(19)、周辺的(7)			
⑤	作業定義あり(13)、作業定義なし(15) ・生活のコントロール(5) ・ポジティブな心理的变化(4) ・パワーレスの解消(3)、自己決定(3)、能力の向上(3)、社会的行動(3) ・個人・対人・社会レベル(2)、当事者が主人公になる(2)、ストレングスの発揮(2)	作業定義あり(8)、作業定義なし(13) ・自己決定・意思決定(4) ・生活のコントロール(3) ・パワー獲得(2)、ポジティブな心理的变化(2)、主体性の発揮(2)	作業定義あり(10)、作業定義なし(16) ・生活のコントロール(10) ・社会的行動(6)、パワーレスの解消(5) ・自己決定(4)、能力の発揮(4) ・能力の獲得(3)、個人・対人・社会レベルの変化(3) ・主体性(2)、問題解決(2) ・目標達成(1)、相互性(1)、権限の拡大(1)	・SW(5)、CW(0)、NS(19)、なし(2)、その他(0)	的行動(2) ・意思決定(1)、社会参加(1)、サービス利用(1)、本人の知識や理解(1)、問題解決志向(1)、対専門職・対健常者(1)、専門職自身のエンパワメント(1)、自立生活モデル(1)、自立(1)、自律(1)	ワメント可能な環境の整備(3) ・協働(2)、やりがいを持つ(2)、自立(2)、パートナーシップ(2)、コミュニティの変化(2)、望ましい状態になる(2)、パワーレスの解消(2)、意思決定(2) ・周囲の人々の知識獲得や理解(1)、専門職の認識の転換(1)、情報提供(1)、個人・対人・社会レベルの変化(1)、自己表現(1)、セルフ・エンパワメント(1)、相互性(1)、能力の発揮(1)
⑥	・領域における重要な概念(19) ・研究テーマと関連が深い(19) ・研究対象のパワーレス(3) ・エンパワメント概念に課題(1)	・研究対象のパワーレス(10) ・領域における重要な概念(7) ・研究テーマと関連が深い(7)	・研究テーマと関連が深い(15) ・領域における重要な概念(6) ・研究対象のパワーレス(2) ・実践の結果として(5)			
⑦	・専門職の働きかけ(9) ・パートナーシップ関係(6)、当事者以外の人々の知識獲得や理解(6)、当事者自身による知識獲得や理解(6) ・ポジティブな心理的	・専門職の働きかけ(6)、専門職の意識改革(6) ・ポジティブな心理的变化(4)、相互性(4)、セルフヘルプ(4) ・パートナーシップ関係(3)、周囲の人々の知識や理解(3) ・当事者主体(2)、社会政治	・専門職の働きかけ(12) ・主体性(6)、ピア・仲間存在(6) ・能力獲得(4) ・問題解決(3)、多職種連携(3)、ポジティブな心理的变化(3)、ストレングス視点(3)、当事者自身の知識獲得・理解(3)、エンパ			
⑧	・ポジティブな心理的变化(5)、職業人としてのポジティブな変化(8) ・主体性の獲得(5)、環境への影響力獲得(5)、問題解決(5) ・望ましい状態に変化する(4)、パワー獲得(4) ・利用者が専門職をエンパワーする(3)、新しい価値観の獲得(3)、新しいスキルの獲得(3) ・生活への満足度向上(2)、パワーレスの解消(2)、仲間やつながりの獲得(2)、自立する(2)、能力の発揮(2) ・社会的活動(1)、社会参加促進(1)、自分に関してコントロールできることが増える(1)	・ポジティブな心理的变化(7) ・主体性の獲得(5)、自己決定・意思決定ができる(5) ・パートナーシップ関係の構築(4)、コミュニティのポジティブな変化(4)、サービスの利用拡大・サービス活用能力の向上(4) ・価値観の転換(3)、能力発揮(3)、コミュニティの変化(3) ・能動性の獲得(2)、個人・対人・社会レベルの変化(2)、自己決定(2) ・つながりの獲得(1)、サービス利用拡大(1)、自立(1)、専門職の働きかけの成功(1)、専門職からの評価向上(1)、生活満足度の向上(1)、生きがいの獲得(1)、パートナーシップ関係の形成(1)、生きる力(1)、パワーレス状態の軽減(1)	・自己決定(4)、能力の発揮(4) ・能力の獲得(3)、個人・対人・社会レベルの変化(3) ・主体性(2)、問題解決(2) ・目標達成(1)、相互性(1)、権限の拡大(1)	・SW(5)、CW(0)、NS(19)、なし(2)、その他(0)	的行動(2) ・意思決定(1)、社会参加(1)、サービス利用(1)、本人の知識や理解(1)、問題解決志向(1)、対専門職・対健常者(1)、専門職自身のエンパワメント(1)、自立生活モデル(1)、自立(1)、自律(1)	ワメント可能な環境の整備(3) ・協働(2)、やりがいを持つ(2)、自立(2)、パートナーシップ(2)、コミュニティの変化(2)、望ましい状態になる(2)、パワーレスの解消(2)、意思決定(2) ・周囲の人々の知識獲得や理解(1)、専門職の認識の転換(1)、情報提供(1)、個人・対人・社会レベルの変化(1)、自己表現(1)、セルフ・エンパワメント(1)、相互性(1)、能力の発揮(1)

V. 考察

(1) コーディング結果の比較

① 著者の専門性

SWとNSはそれぞれの職種グループと同じ専門性を持った研究者が著者である場合が最も多かった。一方、CWは介護に専門性を持つ著者よりも、ソーシャルワーク・介護を除く福祉に専門性を持つ著者が多かった。CWの文献のうち著者が介護の専門性を持っていたのは29%であり、SW(73%)やNS(77%)に比べて非常に少なかった。

② 研究テーマ

SW・CW・NSに共通して多く見られたのは、「支援方法の検討」だった。SWはマクロ視点を持つ研究や理論研究が多かった。CWは具体的な支援場面を想定した研究が多かった。NSは看護師や保健師といった専門職そのものをテーマにした研究が多かった。

③ その研究で主に取り上げられている専門職

SW・CW・NSのすべてにおいて、それぞれの職種グループに属する専門職が最も多く主に取り上げられていた。しかし、職種グループに属する専門職を主に取り上げている研究の割合をみると、SW(58%)、CW(29%)、NS(73%)となり、違いが見られた。

④ その研究における職種グループの扱い

SWとNSでは中心的に取り上げられている研究が多かった。一方、CWでは、周辺的に位置づけられていたり、CWについてほとんど言及のない研究が多かった。これは、①や③の結果と関連していると考えられる。

⑤ 定義の内容

SW・CW・NSのすべてにおいて、研究上でエンパワメントの定義を説明している研究は、説明がない研究よりも少なかった。割合は説明がある研究がそれぞれ40%台であり、職種による大きな違いはなかった。

SW・CW・NSに共通して、最も多く示されていた定義の内容は、「生活のコントロール」だった。各グループの傾向は次のとおりである。SWは、「生活のコントロール」が最も多く示された。CWは「自己決定・意思決定」が最も多く示された。しかし、SWとCWにおいては、最も多く示された定義であっても他の要素と比べて特別多いとは言えず、その職業グループにおいて主流なエンパワメントの定義を見つけるにはいたらなかった。NSは、「生活のコントロール」が最も多く、他の要素に比べても2倍以上多く示された。そのため、NSの職業グループにおいては「生活のコントロール」が主流なエンパワメントの定義であるといえる。

⑥ その研究はなぜエンパワメント概念に言及する必要があるのか

SW・CW・NSのすべてにおいて、「エンパワメント概念が研究領域で重要な概念と考えられているか

ら」、研究テーマとエンパワメント概念は関連が深いから」、「研究対象にパワーレスな状況があるから」、の3つの理由が示された。SWは、すべての分析対象データが「エンパワメント概念が研究領域で重要な概念と考えられているから」、「研究テーマとエンパワメント概念は関連が深いから」のどちらかの理由でエンパワメントに言及していた。CWは、「研究対象にパワーレスな状況があるから」の理由が最も多かったが、ほかの理由に比べて特別に多いわけではなかった。NSは、「研究テーマとエンパワメント概念は関連が深いから」が他の理由に比べて2倍以上多かった。NSは、「実践の結果としてエンパワメントが確認されたから」という理由も一定数見られた。

⑦ エンパワメントが実現するために関連する概念

SW・CW・NSのすべてにおいて、「専門職の働きかけによるエンパワメント促進」が最も多く示された。その他にすべてのグループで共通して多く示されていた要素は、「パートナーシップ関係」、「ポジティブな心理的变化」、「当事者主体」であった。これらの他にも、多くの要素が、示された数の大小に違いはあるが、共通していた。示された要素が多様であることも共通していた。

しかし、同じ要素が示されていても、その要素のとらえ方が、職種グループによって異なる場合があった。例えば「相互性」は、エンパワーする対象と他者が影響を与え合うという要素であるが、SWとNSはエンパワーする当事者と地域住民などの専門職以外の人物との間に相互性を想定していたのに対して、CWでは当事者と専門職(ヘルパー)の間にも想定していた。

各グループの傾向は次のとおりである。SWは他のグループに比べて、知識を獲得することや社会構造を理解することが多く示されていた。CWは他のグループに比べて、「専門職の意識改革」が多く示された。NSは他のグループに比べて、「ピア・仲間の存在」が多く示された。NSで「ピア・仲間の存在」が示された研究は、ほとんどが看護師自身の職業的テーマとしており、ピア・仲間は同職・同僚などを指す。

⑧ どのような事象をエンパワメントの結果(ゴール)としてとらえているか

SW・CW・NSのすべてにおいて、「ポジティブな心理的变化」が最も多く示された。その他にすべてのグループで共通して多く示されていた要素は、「主体性の獲得」である。これらの他にも、多くの要素が、示された数の大小に違いはあるが、共通していた。示された要素が多様であることも共通していた。

しかし、同じ要素でも、論者ごとに捉え方に差異がある場合があった。「主体性の獲得」は多くの研究で見られた要素だが、「主体性」という語のとらえ方はそれぞれの論者で微妙に異なっていた。当事者が権限

を持つこととして使用されている場合（有馬 2006など）と、当事者が他者に依存しないようになることとして使用されている場合（金子 2013など）、当事者が能動的になることとして使用されている場合（大谷 2004など）があった。

各グループの傾向は次のとおりである。SWは、「パワーレスの解消」と、当事者が何かを獲得すること・何かができるようになること、をエンパワメントの結果として捉える研究が、他のグループに比べて多かった。CWは、専門職と当事者のパートナーシップ関係が構築されることをエンパワメントの結果として捉える研究が、他のグループに比べて多かった。NSは、看護師や保健師自身のエンパワメントを主題にしている研究が多いため、職業的な向上をエンパワメントの結果として捉える研究が多かった。また、NSでは、著者が考える望ましい状態への変化をエンパワメントとして捉える研究が、他のグループに比べて多かった。

SW・CW・NSのすべてにおいて、⑦の結果と⑧の結果は重複する場合が多く、何をエンパワメントの関連概念として捉え、何をエンパワメントの結果として捉えるかには論者によって判断に差があった。しかし、⑦と⑧は傾向に違いがあった。「専門職の働きかけ」などの当事者以外からの影響を表す要素は⑦の結果に多く、⑧の結果にはほとんどなかった。一方で、「ポジティブな心理的变化」などの当事者自身の変化を表す要素は⑧の結果に多く、⑦の結果には少なかった。SW・CW・NSは共通して、当事者以外の人物からの働きかけをエンパワメントに関連する要素として認識し、当事者自身の変化をエンパワメントの結果として認識していると考えられる。

（2）それぞれの職種におけるエンパワメントの理解内容の特徴

1）SW

SWのコーディング結果は、多くの観点において多様な要素が示され、一定の傾向が認められず、エンパワメントを理解する内容が多様であることがSWの特徴であると考えられる。この特徴の背景には、ソーシャルワーク領域で歴史的に数多くのエンパワメントの解釈が提起されてきたことがある、と考える。エンパワメントの定義がいまだ統一されていないことに言及した研究も、他グループに比べて多かった。そのため、ソーシャルワーカーは、エンパワメントの定義の多様性やあいまいさについて、他職種よりは認識している可能性が高いと考える。しかし、分析対象データ全体をみると、定義を説明していない研究の方が多いため、エンパワメントの定義が多様であることは今以上に認識される必要があると考える。これはSW以外の職種にも必要なことである。

その他にSWで特徴的であったのは、エンパワメント概念がソーシャルワーカーの実践において重要な概念であり、当事者のエンパワメントに対してソーシャルワーカーが重要な役割を担うと考えている研究が多かったことである。これは、エンパワメント概念がソーシャルワークの中心的な概念と認識されていることが背景にあると考えられる。国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）のソーシャルワークの定義では、「ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。」（International Federation of Social Workers 2014 = 社会福祉専門職団体協会 2015）とされ、エンパワメントが中心的な概念として含まれている。ソーシャルワーカーはエンパワメントを自身の専門性の基本的な内容と認識している可能性が高いと考える。

2）CW

CWのコーディング結果は、介護士に言及していても、中心的に位置づけられている研究が少なく、エンパワメントと介護士の関連について指摘している研究が少ないという特徴が見られた。第一の理由としては、CWは介護の専門性をもつ著者が他のグループに比べて少なかったことが挙げられる。介護が主たる専門でない研究者が他領域の専門職とエンパワメントの関連を検討する過程で、介護職にも言及することが多かったため、介護士が中心的に位置づけられる研究が少なかったと考えられる。第二の理由としては、介護専門職の専門性においてエンパワメントはそれほど重要な位置を占めていないことが考えられる。これは、介護や介護職に専門性のある著者の言及から推測できる。橋本真奈美は、エンパワメントはヘルパーの支援の主目的ではないと述べ（橋本真奈美, 2007）、寫末・小嶋はヘルパーの利用者との会話はエンパワメントの機能を持ちながらも専門的な機能として正当に評価されてこなかったことを指摘している（寫末・小嶋, 2005）。介護士は、エンパワメントを自身の専門性において中心的な内容だと認識していない可能性が高いと考える。

その他にCWに特徴的であったのは、介護士の職業上の特性によって介護士ならではのエンパワメントへの関与の可能性が模索されている研究がヘルパーを主題とした研究（末永・瀬川・平野, 2005；寫末・小嶋, 2005；橋本真奈美, 2007）に複数あったことである。末永によると、精神障害者ホームヘルプサービスの利用者ヘルパーは、相互にエンパワメントし合う関係を持ちうる。両者の関係は、サービス利用開始直後は保護的な関係である。しかし、ヘルパーが日常生活場面で自立志向な働きかけを継続することにより、利用者ヘルパーの関係性は対等になり、相互にエン

パワメントする関係へと変化する。利用者にエンパワーされたヘルパーは、「利用者を尊重し、相手の要求の実現のために自ら取り組むとともに、自然な形で近隣の人々や他の支援者へ働きかけたり、さらに援助の輪を広げるためにネットワークを作っていくようになる」(末永ら, 2005)。寫末らによると、高齢者ホームヘルプサービスのヘルパーが利用者と交わす日常会話は、生活場面面接として利用者をエンパワーする機能を持つ。ヘルパーは生活の場で活動するため、利用者の状況に合わせた即時対応が可能であり、効果的・効率的に利用者のエンパワメントを促進することができる(寫末ら 2005)。橋本真奈美によると、自立生活をする身体障害者の介助ヘルパーは、利用者の要望に即した介助を継続することで利用者をエンパワーし、自らもエンパワーされる可能性がある(橋本真奈美, 2007)。

介護士の中でもヘルパーは、利用者の生活の場で支援を行い、支援は共同実践を原則とする職業上の特徴がある。その他にも、これらのヘルパーを対象とした研究は、利用者によってヘルパーがエンパワーされる相互性を指摘しており、専門職が利用者によってエンパワーされることを想定していないSWやNSと比べて特徴的であった。これらの特徴によって、介護士はエンパワメントに対して独自の役割を持つ可能性がある。しかし、先の寫末・小嶋の指摘のように、その可能性は介護士自身やその他の専門職に十分には認識されていないと考えられる。

3) NS

NSのコーディング結果は、患者などの支援対象である当事者(以下、支援対象者と表記する)をエンパワーするのと同程度に、看護師や保健師自身のエンパワメントがテーマとなっている研究が多いという特徴が見られた。看護師や保健師自身のエンパワメントをテーマにした研究では、その職種の権限や専門性の向上と、専門職のバーンアウトや離職の予防への効果が期待されていた。看護師はエンパワメントについて、利用者を対象としたエンパワメントに加えて、専門職自身の職業的な向上として認識している可能性があると考えられる。NSは職種別の傾向をつかみやすく、看護職はエンパワメントに関して同一の方向を目指しているのかもしれない。

セダンによると、専門職自身を対象としたエンパワメントは、欧米ではセルフ・エンパワメントと呼ばれ、福祉専門職のセルフヘルプグループや職場内グループにおいて実践されている。専門職のエンパワメントは利用者のエンパワメントに優先して第一義的に求められるべきではないが、エンパワメント実践やその他の社会福祉実践に携わる専門職自身がエンパワーすることは重要である(Sadan 1997:129-133)。

今回の調査では専門職自身のエンパワメントはNSの特徴として示されたが、セダンの言及を踏まえると、他国では必ずしもNSに特有ではない。専門職を対象としたエンパワメントは、利用者のエンパワメントに優先するわけではないにせよ、SWやCWにも必要であると考えられる。

その他に特徴的であったのは、支援対象者のエンパワメントに関連する要素やエンパワメントの結果として、「望ましい状態への変化」や「専門職からの評価の向上」といった、専門職の判断に基づいてエンパワメントが判断されることを明確にした言及が複数の研究(中山, 2007; 宮崎, 2010; 奥村, 2009)で挙げられていたことである。NSに含まれる職種は医療専門職であるため、健康が望ましい状態であり、医療的なケアにおける支援対象者と専門職にとっての望ましい状態は同一であるから、専門職が支援対象者のエンパワメントを判断可能であると考えられるのかもしれない。看護師や保健師は、エンパワメントを専門職が想定する望ましい状態に支援対象者が近づいていくことと認識している可能性がある。

しかし、専門職の想定する望ましい状態と、当事者の考える望ましい状態が本当に同一であるかには疑問が生ずる。というのも多くの障害当事者が、当事者と他者の利害は必ずしも一致しないことを指摘しているからである(中西・上野, 2003: 4-20)。

専門職が考える望ましい状態と当事者が考える望ましい状態はいつも一致するとは限らないと考えられる。そのため、専門職が考える望ましい状態に支援対象者を近づけていくことが、すべての場合においてエンパワメントとは言えない。専門職が想定する望ましい状態の妥当性を、吟味する必要があると考えられる。これは、NSの分析データで顕在化した³⁾が、SWやCWにも問われる内容である。

(3) エンパワメント理解の職業別の共通部分と差異 1) 共通部分

SW・CW・NSのすべてのグループに見られたエンパワメント理解の内容は次の四点である。

第一に、エンパワメントは支援において重要な概念であると認識されている。「⑥その研究はなぜエンパワメント概念に言及する必要があるのか」の結果から、すべてのグループでエンパワメント概念が重要な概念として認識されていることが確認できた。エンパワメント概念が重要な概念であることはすべてのグループの共通認識とできると考える。

第二に、エンパワメントの定義・関連する要素・結果は多様な解釈が存在する。「⑤定義の内容」「⑦エンパワメントが実現するために関連する概念」、「⑧どのような事象をエンパワメントの結果(ゴール)としてとらえているか」の結果は、すべてのグループで多様

な結果が示された。この結果からすべてのグループで、エンパワメント概念の理解内容は完全には統一されていないが、多様な解釈が存在することは共通認識とできると考える。しかし⑤の結果から、すべてのグループで、自身が理解するエンパワメントの定義を説明していない著者が多いことが分かった。これは、エンパワメントの定義が多様でありまだ統一ができていない現状に対する認識が不十分であることを示唆する。エンパワメントの定義の多様性は、すべてのグループで認識がより広がることが求められる。

第三に、⑤、⑦、⑧の結果から、すべてのグループに共通する最大公約数的なエンパワメントの内容を示す。すべてのグループで認識されているエンパワメントの内容は、当事者が自身の生活のコントロールができるようになること、当事者の変化の過程であること、エンパワメントには専門職の働きかけが関連していること、エンパワメントした当事者には何らかのポジティブな心理的变化が生ずること、である。しかし、最大公約数的な内容は、エンパワメントの多くの側面を包含できないため、これをエンパワメントの統一的な内容として多職種の間で共通認識とすることは適切とは言えない。

第四に、専門職が想定する望ましい状態をエンパワメントの結果として判断することには課題があり、専門職の考える望ましい状態が妥当であるかどうかを検討する必要がある。これは、NSが理解するエンパワメントの内容を考察した結果として示唆された課題であるが、すべての専門職に問われる内容である。

2) 差異

SW・CW・NSのそれぞれのグループに特有なエンパワメント理解の内容は次の三点である。

第一に、エンパワメントが自身の専門性や支援実践においてどの程度重要であると認識しているかについては、グループごとに差がある。「⑥その研究はなぜエンパワメント概念に言及する必要があるのか」の観点で分析した結果、三つのグループは、共通してエンパワメントを重要であると認識している。ただし、その中でも、SWが最もエンパワメントと自身の専門性に関連が深いと認識している。一方、CWはエンパワメントを自身の専門性の主たる内容とは認識していない。この差異から、エンパワメントをどの程度重要と考えるかが、職種ごとに異なることが予想される。多職種でエンパワメントを共通の実践目標とする場合は、その実践においてエンパワメントの重要度はどの程度であると認識しているかを確認することで職種ごとの認識のずれを防止することができると考える。

第二に、定義の内容・関連要素の内容・エンパワメントの結果の理解内容には、グループごとにも論者ごとにも差異がある。「⑤定義の内容」「⑦エンパワメン

トが実現するために関連する概念」、「⑧どのような事象をエンパワメントの結果（ゴール）としてとらえているか」の結果は、すべてのグループで多様な要素が示された。多職種でエンパワメントを共通の実践目標とする場合は、それぞれの専門職がどのような内容でエンパワメントを理解しているのかを確認することが必要であると考えられる。

第三に、⑤、⑥、⑦、⑧の結果からSW・CW・NSのそれぞれに特有なエンパワメント理解の傾向を示す。SWは他のグループに比べて、実践における自身の専門性とエンパワメントに関連が深いと認識している。エンパワメントの理解内容が非常に多様であり、主流といえる解釈がない。CWはエンパワメントに独自の役割を持ちうるが、外部からも内部からもあまり認識されていない。NSは職業人としての向上をエンパワメントの一側面と認識し、離職やバーンアウト予防実践にエンパワメントを活用している。

VI. おわりに

文献の分析により、相談援助・介護・看護の専門職が理解しているエンパワメントの内容の共通部分と差異が明らかになった。

エンパワメントは相談援助職、介護職、看護職に共通した支援実践の重要概念である。専門性の異なる多職種が連携する支援実践において、エンパワメントは共通目標になりうる。多職種連携の重要性は、従来より認識されているが、今後、地域包括ケアシステムの構築や医療・介護の連携などを実施するにあたり、多職種連携がますます重要となることが予想される。多職種連携には専門性の異なる専門職が共通認識を持って支援を展開することが必要である。エンパワメントは多職種の共通認識として有用な概念となる可能性がある。

しかし、エンパワメントの具体的な理解内容は、職種ごとにも、個人ごとにも異なっている確率が高い。単に、エンパワメントという語を支援目標に使用するだけで、具体的な内容を確認し合わないと、専門職同士の認識のずれは潜在化してしまう。あたかも共通認識を持っているように見えながら、実質はそれぞれ異なった認識を持って支援を展開することになってしまうおそれがある。

エンパワメントを多職種連携に役立てるには、エンパワメントの重要性への共通認識を活用しながら、エンパワメントはどのような内容であるかを他職種で共有し、それぞれの認識の差異と共通基盤を明らかにし、その支援チームではどのような内容をエンパワメントと考え支援を展開してゆくのかを相違点を統合するかたちで決定することが必要である。

文献

- 1) Elisheva Sadan (1997) Empowerment and Community Planning, Hakibbutz Hameueched Publishers (=2004, Richard Flantz)
- 2) International Federation of Social Workers (2014) Global Difinition of Sorcial Work, IFSW 公式ホームページ (<http://ifsw.org/policies/definition-of-social-work/> 2016.12.15) (=2015, 社会福祉専門職団体協議会訳「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」http://cdn.ifsw.org/assets/ifsw_64633-3.pdf 2016.12.15)
- 3) Judi Chamberlin (1997) A Working Definition of Empowerment, National Empowerment Center Articles (http://www.power2u.org/articles/empower/working_def.html 2016.06.23) (=2012, 松田博幸訳「エンパワメントの作業定義」(http://www.sw.osakafu-u.ac.jp/~matsuda/A_Working_Definition_of_Empowerment-Japanese.pdf) 2016.06.23)
- 4) 浅井宏美 (2013) 周産期・小児医療における Family-Centered Care - 概念分析 - 日本看護科学会誌 33 (4), 13-23.
- 5) 有馬もと (2006) 補助犬 (聴導犬) システムにおける - 聴覚障害者エンパワメント - CUC policy studies review (千葉商科大学) 11, 1-13.
- 6) 上村朋子・本田多美枝 (2005) 概念分析の手法についての検討 - 概念分析の主な手法とその背景 - 日本赤十字九州国際看護大学 intramural research report 3, 194-207.
- 7) 大谷京子 (2004) 精神障害者福祉実践におけるエンパワメント 関西学院大学社会学部紀要 96, 245-256, 313.
- 8) 奥村賢一 (2009) ストレングス視点を基盤にした ケースマネジメントの有効性に関する一考察 - 軽度知的障害者の地域生活支援実践を通して - 社会福祉学, 50 (1), 134-147.
- 9) 金子恵美 (2013) 地域における支援を求めない子供と家庭への介入 ソーシャルワーク学会誌 27, 55-66.
- 10) 鳶末憲子・小嶋章吾 (2005) 高齢者ホームヘルプ実践における生活場面面接の研究 - M-GTA (修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ) を用いた利用者の「持てる力を高める」プロセスの検討 - 介護福祉学 12 (1), 105-117.
- 11) 末永カツ子・瀬川香子・平野かよ子 (2005) 精神障害者ホームヘルプサービス事業におけるヘルパー・利用者間の関係性に関する分析 - ホームヘルパーと利用者へのフォーカスグループインタビューを実施して - 東北保健学科紀要 14 (1), 21-32.
- 12) 鈴木浩子 (2014) 母親の『育児困難』の概念分析 日本保健科学学会誌, 17 (3), 127-134.
- 13) 中山貴美子 (2007) 保健専門職による住民組織のコミュニティ・エンパワメント過程の質的評価指標の開発 日本地域看護学会誌 10 (1), 49-58.
- 14) 橋本真奈美 (2007) 自立生活障害者の地域生活を支えるヘルパーに求められる障害者観: ヘルパーが持つ可能性と困難・「社会モデル」と「医学モデル」 社会関係研究 (熊本学園大学) 13 (1), 43-74.
- 15) 水澤久恵・エルダトン・サイモン (2016) "Ethical sensitivity" の概念分析 新潟医学会雑誌 130 (5), 315-324.
- 16) 宮崎紀枝 (2010) 保健師による事業化のストラテジー (戦略) - 概念分析 - 日本保健学会誌 13 (1), 12-20.
- 17) 山田緑 (2004) People-Centered Care: 概念分析 聖路加看護学会誌 8 (1), 22-28.
- 19) 村上満・山本小百合 (2014) エンパワメントの概念整理と研究動向 - スクールソーシャルワーカーのエンパワメント構築に向けて - 富山国際大学 子供育成学部紀要 5, 193-202.
- 20) 中西正司・上野千鶴子 (2003) 当事者主権 岩波書店

分析対象文献

SW

- 有馬もと (2006) 「補助犬 (聴導犬) システムにおける - 聴覚障害者エンパワメント -」『CUC policy studies review』(千葉商科大学) 11, 1-13
- 安藤隆年 (2011) 「成年後見制度における社会福祉士の専門性に関する研究」『中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要』12, 67-75
- 上村建二郎 (2009) 「エンパワメント実践において political であること」『先端倫理研究』(熊本大学) 4, 63-74
- 大谷京子 (2004) 「精神障害者福祉実践におけるエンパワメント」『関西学院大学社会学部紀要』96, 245-256, 313
- 岡本玲子 (2000) 「行政保健婦・士によるケアマネジメントの効果と介護保険との連動 - 質評価質問紙による全国調査の結果より -」『神大医保健紀要』(神戸大学) 26, 39-50
- 奥村賢一 (2009) 「ストレングス視点を基盤にした ケースマネジメントの有効性に関する一考察 - 軽度知的障害者の地域生活支援実践を通して -」『社会福祉学』50 (1) 134-147
- 片岡靖子・山崎きよ子・山西裕美 (2005) 「家庭内暴

- 力に対する市民ボランティア相談員養成の試み
(Ⅲ)～エンパワメント演習の方法論的展開～
『九州保健福祉大学研究紀要』6, 123-131
- 加藤春樹・田中耕一郎 (2002) 「本道における地域小規模精神保健福祉資源の機能実態—資源の基本条件・目標設定と利用実態・有用感—」『北方圏生活福祉研究所年報』8, 11-38
- 金川幸司・今井良広 (2011) 「コミュニティ・エンパワメントと制度—阪神大震災後のNPO活動から—」『社会・経済システム』32, 71-82
- 金子恵美 (2013) 「地域における支援を求めない子供と家庭への介入」『ソーシャルワーク学会誌』27, 55-66
- 亀山幸吉 (2004) 「障害者ケアマネジメントにおける理論研究—その1—」『淑徳短期大学紀要』43, 19-42
- 川本晃子・田口敦子・桑原雄樹・松永篤志・岩崎りほ・村嶋幸代 (2012) 「地域包括支援センター保健師が地域住民と協力して行った個別支援の内容」『日本地域看護学会誌』15 (1) 109-118
- 坂本雅代・羽山由美子・山居輝美・荒木孝治・小笠幸子・森川英子 (2006) 「エンパワメントを理念とする患者アドボカシー相談のアクションリサーチ—患者アドボカシー相談活動に取り組んだ実践課程とその評価—」『大阪府立大学看護学部紀要』12, (1) 37-47
- 鳶末憲子・小嶋章吾 (2005) 「高齢者ホームヘルプ実践における生活場面面接の研究—M-GTA (修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ) を用いた利用者の「持てる力を高める」プロセスの検討—」『介護福祉学』12 (1) 105-117
- 高井逸史 (2013) 「ニュータウン居住高齢者を対象としたアウトリーチの現状報告」『大阪物療大学紀要』2, 37-43
- 高畑隆 (2001) 「自立生活とエンパワメント」『埼玉県立大学紀要』3, 117-123
- 滝谷美佐保 (2009) 「エンパワメントの必須条件としての人の存在価値の見直し—子供の居場所活動を通しての提言—」『日本教育社会学会大会発表要旨集録』61, 417-418
- 津田耕一 (2003) 「ソーシャルワークにみる行動療法アプローチの意義」『行動療法研究』29 (2) 119-132
- 長沼葉月 (2016) 「援助関係の形成が困難なケースに対する相談援助面接法の研修プログラムの開発」『人文学報, 社会福祉学』(首都大学東京人文科学研究科) 512 (3) 1-22
- 中根成寿 (2006) 「コミュニティソーシャルワークの視点から『障害者家族』を捉える～障害者家族特性に配慮した支援に向けて～」『福祉社会研究』7, 37-48
- 西梅幸治 (2013) 「社会福祉士養成におけるソーシャルワーク演習教育—エンパワメント実践の思考枠組みとの関連から—」『ソーシャルワーク学会誌』27, 17-29
- 橋本卓也・岡田進一・白澤政和 (2008) 「障害者のセルフ・エンパワメントの内的生成要因について—自立生活を送る重度障害者に焦点をあてて—」『社会福祉学』48 (4), 105-117
- 樋田幸恵・山田修平・打波文子 (2016) 「知的障害者生涯学習支援事業の課題と展望—社会福祉士・保育者養成機関での実践から—」『淑徳大学短期大学部研究紀要』55, 17-35
- 淵田英津子・安梅勅江 (2004) 「保健福祉サービスにおけるエンパワメント環境の整備に関する研究—訪問面接とグループインタビューによる当事者主体のニーズ把握—」『日本保健福祉学会誌』10 (2) 31-40
- 松岡克尚 (2005) 「精神障害者のエンパワメントにおける『障害者文化』概念適用の可能性と課題」『社会学部紀要』(関西学院大学) 99, 115-130
- 丸谷美紀 (2012) 「福祉事務所における保健師の経済的困窮者の支援に用いる援助技術」『日本地域看護学会誌』15, (2) 46-54
- 森川美絵 (2009) 「生活保護分野における社会福祉援助活動の評価の現状と課題」『保健医療科学』(国立保健医療科学院) 58 (4) 355-361
- 山口理恵子 (2015) 「成年後見制度における意思決定支援の理念を基盤にしたガイドラインの検討—イギリス2005年意思決定能力法と社会福祉士後見人による実践事例を中心に—」『社会福祉学』56, (2) 113-125
- 山口真里 (2004) 「ストレングスに着目した支援過程研究の意味」『福祉社会研究』4・5, 97-114
- 若狭重克 (2016) 「高齢者の地域生活支援における権利擁護実践—ソーシャルワークとしての視座—」『藤女子大学QOL研究所紀要』79-86
- CW
- 秋山さちこ・海老真由美・村山正子 (2004) 「住民自主組織に所属する個人エンパワメント構造」『日本地域看護学会誌』7 (1) 35-40
- 安保直子 (2014) 「失語症をもつ人への意思疎通支援の制度化に向けての課題—失語症会話パートナーに関する先行研究のレビューから—」『社会福祉学』55 (3) 53-65
- 池田信子・長岡真希子 (2004) 「住民と行政の協働による健康づくりの試み～健康日本21地方計画策定の支援を通して～」『秋田大学医学部保健学科紀要』13 (1) 90-99
- 石坂英太郎・谷賢太郎・前田義信・新川拓也 (2013)

- 「音声出力型娯楽ゲーム”kikimimi”のオンラインシステム化の検討」『信学技報』（一般社団法人電子情報通信学会）63, 17-20
- 石田京子（2005）「形態別介護技術演習（内部障害）における当事者参加型フィールド授業の教育効果について」『大阪健康福祉短期大学紀要』4, 21-29
- 井上薫・鈴木圭介・笹田哲（2002）「リハビリテーションサービスを中心とした高齢者デイサービスにおけるアプローチの方向性—利用者に対する面接調査から—」『東京保健科学学会誌』5（2）97-103
- 岩田泰夫（1996）「エンパワーメント—自分で自分をエンパワーメントする—」『桃山学院大学社会学論集』30（1）1-36
- 奥村賢一（2009）「ストレングス視点を基盤にしたケースマネジメントの有効性に関する一考察—軽度知的障害者の地域生活支援実践を通して—」『社会福祉学』50（1）134-147
- 景山真理子・伊藤智子・森山美恵子・佐々木順子（2008）「小地域でのミニデイサービスにみる地域エンパワメント—コミュニティ・アズ・パートナーモデルを用いて—」『日本地域看護学会誌』10（2）85-93
- 加藤春樹・田中耕一郎（2002）「本道における地域小規模精神保健福祉資源の機能実態—資源の基本条件・目標設定と利用実態・有用感—」『北方圏生活福祉研究所年報』8, 11-38
- 金子恵美（2013）「地域における支援を求めない子供と家庭への介入」『ソーシャルワーク学会誌』27, 55-66
- 川本晃子・田口敦子・桑原雄樹・松永篤志・岩崎りほ・村嶋幸代（2012）「地域包括支援センター保健師が地域住民と協力して行った個別支援の内容」『日本地域看護学会誌』15（1）109-118
- 寫末憲子・小嶋章吾（2005）「高齢者ホームヘルプ実践における生活場面面接の研究—M-GTA（修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ）を用いた利用者の「持てる力を高める」プロセスの検討—」『介護福祉学』12（1）105-117
- 末永カツ子・瀬川香子・平野かよ子（2005）「精神障害者ホームヘルプサービス事業におけるヘルパー・利用者間の関係性に関する分析—ホームヘルパーと利用者へのフォーカスグループインタビューを実施して—」『東北保健学科紀要』14（1）21-32
- 高畑隆（2001）「自立生活とエンパワメント」『埼玉県立大学紀要』3, 117-123
- 田崎裕美・ヒル美子・木田文子（2007）「介護福祉士養成教育における生活支援のための家政学—被服生活にかんする提言—」『介護福祉学』14（2）181-188
- 野島正剛（2005）「児童福祉施策における家族支援—児童福祉法の歴史的変遷を中心に—」『児童文化研究所所報』（上田女子短期大学）27, 1-10
- 橋本卓也・岡田進一・白澤政和（2008）「障害者のセルフ・エンパワメントの内的生成要因について—自立生活を送る重度障害者に焦点をあてて—」『社会福祉学』48（4）, 105-117
- 橋本真奈美（2007）「自立生活障害者の地域生活を支えるヘルパーに求められる障害者観：ヘルパーが持つ可能性と困難・「社会モデル」と「医学モデル」」『社会関係研究』（熊本学園大学）13,（1）43-74
- 丸谷美紀（2012）「福祉事務所における保健師の経済的困窮者の支援に用いる援助技術」『日本地域看護学会誌』15,（2）46-54
- 森川美絵（2009）「生活保護分野における社会福祉援助活動の評価の現状と課題」『保健医療科学』（国立保健医療科学院）58（4）355-361
- 森谷就慶（2007）「精神障害者の支援における守秘義務に関する考察」『保健福祉学研究』（東北文化学園大学）5, 61-73
- 山口理恵子（2015）「成年後見制度における意思決定支援の理念を基盤にしたガイドラインの検討—イギリス2005年意思決定能力法と社会福祉士後見人による実践事例を中心に—」『社会福祉学』56,（2）113-125
- 大和三重（2004）「介護保険制度3年後の課題—家族介護者のエンパワメントの必要性—」『社会学部紀要』（関西学院大学）96, 179-191, 308
- 吉川雅博（2011）「失語症者のエンパワメントに向けた提案と課題」『愛知県立大学教育福祉学部論集』60, 61-69
- 渡辺裕一（2012）「限界集落における高齢期一人暮らし時永住希望とコミュニティ・エンパワメントの関連—高齢者の生活を支援する地域住民のパワーとの関連を中心に—」『日本保健福祉学会誌』18（2）11-20
- NS
- 大谷京子（2004）「精神障害者福祉実践におけるエンパワメント」『関西学院大学社会学部紀要』96, 245-256, 313
- 奥村賢一（2009）「ストレングス視点を基盤にしたケースマネジメントの有効性に関する一考察—軽度知的障害者の地域生活支援実践を通して—」『社会福祉学』50（1）134-147
- 景山真理子・伊藤智子・森山美恵子・佐々木順子（2008）「小地域でのミニデイサービスにみる地域エンパワメント—コミュニティ・アズ・パートナーモデルを用いて—」『日本地域看護学会誌』10

- (2) 85-93
- 加藤礼識・伊藤雪絵・吉田有希・水野静枝・御輿久美子・今村知明 (2015) 「看護師の就労継続をエンパワメントする因子についての研究」『日本衛生学会誌』70, 33-39
- 金子恵美 (2013) 「地域における支援を求めない子供と家庭への介入」『ソーシャルワーク学会誌』27, 55-66
- 清村紀子・梶原江美・伊藤直子・鹿嶋聡子・森さとこ・伊藤直子・小田日出子・植田浩司 (2008) 「エンパワメントを獲得するための教育モデルの構築」『西南女学院大学紀要』12, 17-30
- 幸史子・東絹子・山本治美・澤田道子・右田香魚子・前田ひとみ (2007) 「新人看護師の『ピアカウンセリング研修』実施の試み」『看護展望』32 (8) 796-800
- 香月富士日・門田真小代 (2010) 「精神科看護師に対するストレスマネジメント・エンパワメントプログラムの効果—予備研究報告—」『日本精神保健看護学会誌』19 (2) 55-64
- 小笠幸子・坂本雅代・羽山由美子・荒木孝治・森川英子 (2007) 「患者アドボカシー相談活動における相談者のエンパワメント形成過程」『大阪府立大学看護学部紀要』13 (1) 77-84
- 小坂多恵子・天岡寛・白優覧・杉哉子・石本恭子・野瀬由佳・西村一樹・中西洋平・星島葉子・松井健・西村正広・宮地元彦・小野寺昇 (2003) 「自閉症児のエンパワメント向上のための水中運動の実践—平成14年第3期のまとめ—」『体力科学』52 (6) 996
- 斎藤茂子・狩野鈴子 (2008) 「被虐待者のエンパワメントからの学び—保健師学生と助産師学生の視点—」『島根県立大学短期大学部出雲キャンパス研究紀要』2, 125-135
- 佐藤美由紀・斎藤恭平・若山好美・堀籠はるえ・鈴木佑子・岡本麗子 (2014) 「地域社会における高齢者に対する役割期待と遂行のための促進要因—フォーカス・グループ・インタビュー法を用いて—」『日本の県福祉学会誌』21 (1) 25-34
- 佐藤悦子・千田美幸・坂田由美子・村松照美 (2003) 「健康学習の体験をとおして得られた看護学生の自己効力感に関する研究」『山梨県立看護大学紀要』5, 31-40
- 末永カツ子・高橋香子・栗本鮎美・根本裕美子・相田佳恵・佐藤奈央子 (2015) 「東日本大震災の被災地保健師のエンパワメントに関する研究—南三陸町における健康増進計画策定の支援を通して—」『東北大医保健学科紀要』24 (2) 61-64
- 竹川幸恵 (2015) 「慢性疾患看護専門看護師として呼吸ケアにどのように貢献していくか」『日本呼吸ケア・リハビリテーション学会誌』25 (1) 61-65
- 田中理佳・鎌仲知美 (2014) 「がん患者サロン『ほっとピア』の現状と課題—自分を取り戻す力を引き出す看護師のエンパワメント—」『看護研究』100-102
- 仲村秀子・鈴木知代・中丸弘子・富安眞理・鈴木みちえ・片山京子・中野照代 (2007) 「第6回『卒業生の保健師の集い』をふりかえって」『聖隷クリストファー大学看護学部紀要』15, 45-49
- 中山貴美子 (2007) 「保健専門職による住民組織のコミュニティ・エンパワメント過程の質的評価指標の開発」『日本地域看護学会誌』10 (1) 49-58
- 錦戸典子・田口敦子・麻原きよみ・安斎由貴子・蔭山正子・都筑千景・永田智子・有本梓・松坂由香里・武内奈緒子・村嶋幸代 (2005) 「保健師活動におけるグループ支援の方向性と特徴—既知見の統合による概念枠組み構築の試み—」『日本地域看護学会誌』8 (1) 46-52
- 廣森直子 (2003) 「在宅介護者のエンパワメントの可能性と専門職の役割—訪問看護師の取り組みを事例として—」『青森保健大雑誌』5 (1) 25-34
- Hiroshi Fujioka, Aya ogasawara, Yoshiko Okubo, Mariko Ito Empowerment process of mothers rearing children with disabilities in mother and child residential rehabilitation program, 医療保健学研究, 3, 41-48
- 前田ひとみ・影山隆之・津田紀子・高村寿子・山田美幸・加瀬田暢子・松崎一葉 (2007) 「新人看護師の離職を防止するエンパワメントプログラムの開発」『看護展望』32 (8) 790-795
- 前田ひとみ・高村寿子・津田紀子・串田秀子・横田弘子・山田美幸・加瀬田暢子 (2007) 「新人看護時のフォローアップ研修：『フレッシュナースクラブ』の試み」『看護展望』32 (8) 801-805
- 宮崎紀枝 (2010) 「保健師による事業化のストラテジー—(戦略)—概念分析—」『日本保健学会誌』13 (1) 12-20
- 森川美絵 (2009) 「生活保護分野における社会福祉援助活動の評価の現状と課題」『保健医療科学』(国立保健医療科学院) 58 (4) 355-361
- 森山潤・柏木公一・小澤三枝子 (2014) 「急性期医療を担う中堅看護師の職場における自己の存在価値の実感と職務エンパワメント, 個人的達成感の関連」『日本看護科学会誌』34, 208-216
- 山口真里 (2004) 「ストレングスに着目した支援過程研究の意味」『福祉社会研究』4・5, 97-114
- 山田典子 (2007) 「女性の健康被害を拡大する伝統社会における看護の社会的役割—エジプト国カイロ大学看護学部の実践より—」『青森保健大雑誌』

8 (2), 275-282
山田小織・重松由佳子・伊藤直子 (2007) 「地区組織のエンパワメントを目指した行政保健師活動に関する一考察～A地区健康づくり活動メンバーのモラルに着目して～」『西南女学院大学紀要』11, 23-32

渡辺裕一 (2012) 「限界集落における高齢期一人暮らし時永住希望とコミュニティ・エンパワメントの関連—高齢者の生活を支援する地域住民のパワーとの関連を中心に—」『日本保健福祉学会誌』18 (2) 11-20